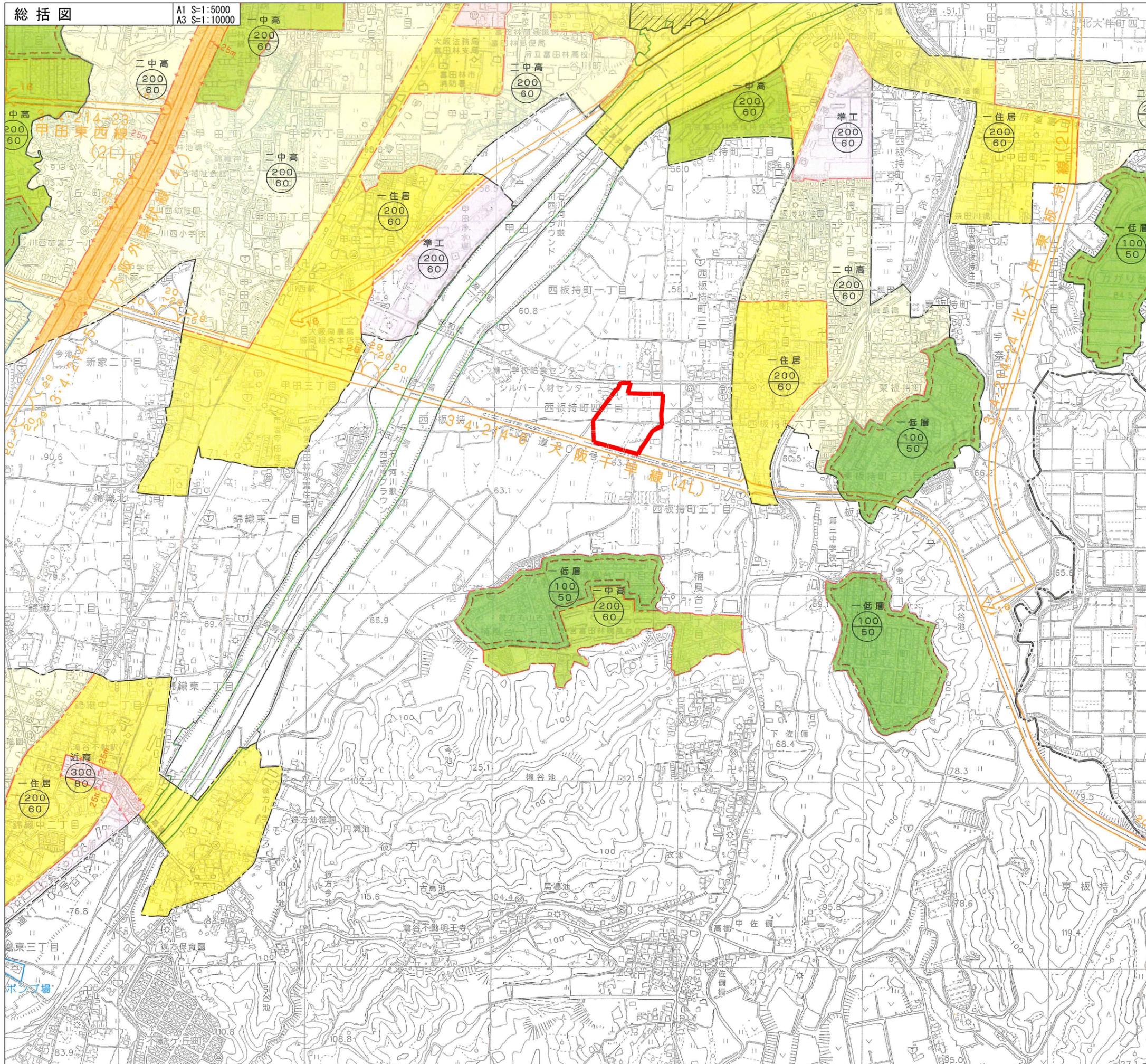


総括図

A1 S=1:5000
A3 S=1:10000



総括図	平成30年度 南部大阪都市計画 地区計画の決定 (富田林市決定)
1	S=1/10000(縮小版)

凡例		建築基準法 高さ等	外壁後 退距離
	行政区域界		
	市街化区域界		
	第一種低層住居専用地域	80/40	1.5m
		100/60	1.0m
	第一種中高層住居専用地域 ※A	150/60	
		200/60	
	第二種中高層住居専用地域 ※A	200/60	
	第一種住居地域 ※A	200/60	
	第二種住居地域 ※A	200/60	
	準住居地域 ※A	200/60	
	近隣商業地域 ※A	300/80	
	商業地域 ※A	400/80	
	準工業地域 ※A	200/60	
	工業専用地域	200/60	
	※A 準防火地域とする (市街化調整区域、伝統的建造物群保存地区を除く)		
	伝統的建造物群保存地区		
	都市計画公園・緑地		
	都市計画道路		
	土地区画整理事業 自転車駐車場・火葬場		
	用途地域界		
	見通し線による用途地域界		

(注記)
 ・地図上の情報は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。
 ・本図は一般参考図ですので、詳細については、まちづくり政策部まちづくり推進課
 においてご確認ください。
 ・本図は権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確定
 には使用できません。

※平成27年10月 一部修正

図示されていない都市計画地域地区決定
 生産緑地地区
 まちづくり政策部まちづくり推進課において、生産緑地地区の縮小図を
 閲覧することができます。閲覧を希望される方は、申し出てください。

凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域